

三重県教育委員会では、県発行の人権教育研修資料及び人権学習指導資料の効果的な活用を促進するための講座を実施しています。

昨年度に引き続き、遠方の方にも参加していただきやすいように、三重県人権センターでの集合型研修とオンライン型での研修を組み合わせたハイブリッド研修という形式で実施しました。『人権教育ガイドライン』『人権教育サポートガイドブック』に加え、『みらいをひらく』『みんなのひろば』『気づく つながる つくりだす』等の人権学習指導資料を使いながら、「部落問題」や「子どもの人権」、「外国人の人権」等について参加者の方と一緒に考えました。それぞれの講座ではグループワークを取り入れ、参加者どうしの交流の機会を多く持ちました。

以下、その概要を報告します。

8月2日(水) 3日(木) 午前の部 10:00-12:00

子ども理解を深めるために大切なこと

人権教育ガイドライン

「生活背景を知らなくても取組は進められると思うのですが、それでは不十分なのでしょうか？」

サポートガイドブックⅡ

「教育的に不利な環境のもとにある子どもに焦点を当てて取組を進める」



この講座は2日間とも同様の内容で、「子ども理解を深めるために大切なこと」をテーマに実施しました。

まずは子ども理解についての認識を共有し、「子どもの生活背景を把握することの大切さ」について説明をしました。それを受けてのグループワークでは、「生活背景を把握することで、子ども理解を深めることができた事例」がたくさん出されました。

次に、子ども理解を深めるポイント「『教育的に不利な環境のもとにある子ども』に必要な取組を行うために大切なこと」について確認しました。

講座の最後には、今後どのような実践を行っていきたいか、どんなことを職場で還元したいか等について交流しました。

【参加者アンケートより】

- これまでの自分の関わり方では、子どもたちが抱える問題を解決どころか知ることさえできないなと反省しました。子どもたちの背景を知り、子どもやその保護者との信頼関係をつくるために積極的に行動したり、個別的な人権問題について学んだりして、子どもたちから相談される先生になれるように努めていきます。

- これまでの教員生活では「よい集団」をつくることを意識して取り組んできました。しかし、今回の研修を受けて集団の前に「個人」を大切にしなければならないとわかりました。一人ひとり、その子が抱えさせられている課題は違います。その背景を知るために、「自分が差別について理解すること」と「信頼関係を築いていくこと」の2つを意識して、二学期から頑張ろうと思いました。

- 教育的に不利な環境のもとにある子どもをつかむためにも、その子たちの思いを受けとりやすくするためにも、個別的な人権問題を学んでいく必要性を感じました。また、高校の先生と話をし、小・中学校で人権意識の土台をつくっていくことが大切だと感じました。

- 子どもの生活背景を把握することの大切さがよくわかりました。生活背景がわかることで、子どもに対する教師の見方や関わり方が変わり、それを見ているまわりの子が変わり、そしてその子が変わっていくことができるのだと思いました。教師が人権感覚を持って子どもたちに接していくことが大切だと思いました。生活背景を把握することは、時間がかかりますが、焦らず子どもたちや保護者・地域の人と話していけたらいいなと思いました。今までなかなか『人権教育サポートガイドブック』を活用する時間がなかったのですが、この研修を通して、夏休みにじっくり読んで、二学期の授業に活かしていきたいと思いました。

- 様々な校種の方と同じグループだったので、現任校で話し合うときとはちがった見方、考え方にふれることができました。講座を受け、一人では子どもを深く知ることはできないと実感しました。だからこそ、学年や学校全体で子どもを見たり、時には地域の力等も借りながら多面的・多角的に子どもを知ったりすることが必要だと感じました。

○実例が多くあり、非常にわかりやすかったです。「私、バカやからわからん」と呟く子どもがクラスにもいますが、「次、頑張ろうよ」など軽く声をかけるだけで、その子の背景まで理解して声をかけていない自分がいることに気づかされました。わかりやすい授業を行うことを心がけていますが、「勉強ができるようになりたい」と思う気持ちの裏側に何が隠されているのかを把握することがとても大切であると改めて考えさせられました。

○今回の講座を受講して、普段接している子どもに対し、「授業担当として」や「部活動顧問として」できることを自分一人で悩むのではなく、担任の先生や該当する子どもに関わりのある先生方に相談して、その子のためになる取組を学校一丸となって考えていきたいと思いました。また、人権教育推進担当として、個別的な人権問題について学び、必要な支援ができるようになっていきたいと感じました。

8月2日(水) 午後の部 13:30-16:30



1. 障がい者の人権

みらいをひらく 「ここであたりまえに暮らすために」
「障がい者の権利保障のために大切なこと」

2. 女性の人権

みんなのひろば (高) 「女性のイメージ、男性のイメージ」

みらいをひらく 「デートDVから自分や友だちを守ろう」

気づく つながる つくりだす

「暴力によらない対等な人間関係づくり」

午後の部の前半は「障がい者の人権」についての講座を行いました。障がい者の自立に必要なこと、障がいの「社会モデル」や心のバリア(障壁)を含め、社会にある様々なバリアを取り除くこと等について



提案しました。障がい者をはじめ、すべての人が住みよい社会の実現に向けて、意識の変革と環境整備の大切さについて確認し、今後どのような取組を行って

いくことが必要かについて交流しました。

後半は「デート DV」や「女性のイメージ、男性のイメージ」等の「女性の人権」についての講座を行いました。講座では、デート DV は心の暴力や体の暴力等、様々な暴力が複合的に絡んでいることや、デート DV の背景には「男女のイメージ」による偏見があること等を確認しました。最後に、性別役割分担の意識を改善するためには、学校教育や社会の取組が大切であることを確認しました。

【参加者アンケートより】

《障がい者の人権》

- 子どもたちは同じ学級にいる障がいのある子と日常では自然に接していても、関わりが少ない障がいのある人と出会うと、偏見を持って接していることが多いように思います。誰にとっても過ごしやすい、生活しやすい社会になるように考える機会をもっとつくっていきたいと思いました。

- 障がい者の人権、インクルーシブ教育システム等について学び、私が意識を変えないといけないなと思いました。「自立」「心のバリア」「社会モデル」「当事者視点」「合理的配慮」等について考えることができました。障がい者だけでなくすべての人が住みよい社会になるように、子どもたちと考え、話し合っ、行動していけるように、子どもの実態に応じて『みんなのひろば』等をアレンジしながら授業をしていきたいと思いました。

- 「自立」について、今までは仕事に就いて1人で暮らしていくイメージでしたが、『わたし かがやく』や『みらいをひらく』に載っている松田慎二さんの例をきいて、自分で食べるものや起きる時間、出かける場所等、「自分のしたいことを決める」ことにも広げて考えるべきだと気づきました。

- 熊谷晋一郎さんのインタビュー記事の「“障がい者”というのは、『依存先が限られてしまっている人たち』のこと」という話が印象に残りました。これまでは、障がいのある人には、様々な支援や助けが必要であるという認識を持っていました。しかし、私たちが社会的障壁のある仕組みをつくってしまい、障がいのある人の依存先が限られるからこそ、その人たちに様々な支援や助けが必要になってしまっているのだと気づきました。障がいのある人がどのようなことに困り感があるのかを、私たち教職員も子どもたちも知っていく必要があると考えました。

《女性の人権》

- デートDVについて子どもたちが知識を持っていることは、いざそういう場面に出会った時に役に立つと思いました。高校生対象の「男性、女性のイメージを答えたアンケート」で、かなり性別役割分担意識を持っていることに驚きました。小学校での授業に取り入れたいです。そして、その価値観を疑えるようにしたいと思えます。
- 「女性の人権」は、中高生以上の教材と思っていましたが、小学校での友だちとの関わり方にも通ずるところがあり、とても勉強になりました。今、私たちが大事にしている「人と人とのコミュニケーション」や「自分と向き合う、相手のことを考えること」等が、女性の人権の尊重につながっていくことがわかりました。
- 女性の人権を軽視した、男性による家父長制の問題だなと改めて思いました。固定的な家族観を持たないことで、生きづらさを感じている人が少なくなっただけでほしいと思えます。一人ひとりが当事者意識を持って考えないと、解決できない課題であると感じました。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考えるおとなの人数は100人中45人（2014年）から34人（2022年）に減り、18-29歳においては19人（2022年）と変わってきていることから、改めて、学校教育の成果を感じるとともに必要性も感じました。デートDVも小学校や中学校からしっかり学習していくことが大切だと思えました。

8月3日(木) 午後の部 13:30-16:30



1. 子どもの人権

みらいをひらく 「私たちがつくる『私たちの学校』」等

2. 外国人の人権

みんなのひろば (高) 「ありのままで生きていきたい」

みらいをひらく 「ONLYの意味」

午後の部の前半は、「子どもの人権」についての講座を行いました。まずは、自らの指導や子どもへの関わりを振り返り、「子どもの意見表明権を保障した取組」の重要性を確認しました。そして、グループワークや体験を通し、子どもの発達段階に応じた人権学習指導資料活用場面や活かし方等について考え合いました。



後半は「外国人の人権」についての講座を行いました。「外国につながる子どもが抱えさせられている気持ちを知る」という目標を設定したとき、「ありのままで生きていきたい」(『みんなのひろば』P74*在日韓国人の手記等を教材化した資料)をどのように活用できるか考えました。そして、「ONLYの意味」(『みらいをひらく』P40)を活用して「外国人差別を解消するための社会的取組を知る」や「自分たちにできることを考える」ことを目標とした活動について学び合いました。

【参加者アンケートより】

《子どもの人権》

- 具体的なワークシートと実際の活動によって、どんなことを子どもたちが学習していったらよいのかイメージできました。学校でも取り組みたいと思いました。特に「どんな学校にしていきたいか」は、ぜひ6年生で使って、考えさせたいと思いました。その際、子どもから出てきた意見を、同僚と共有し学校づくりに活かしていきたいと思いました。
- 子どもの「義務」だけでなく「権利」について、子どもたちにもっと伝えていきたいと思いました。身の回りや学校をよりよくするために、自分たちで考

えて行動できる子どもが増えるように取り組んでいきたいです。

- 「運動会等の学校行事に、子どもの意見が反映されているのか」を振り返って反省しました。つい、教師の都合や活動の出来栄等を優先し、教師主導で進めてしまっていたなあと感じます。子どもの「やらされ感」をなくすには、教師が考え方を変えないといけないと思いました。
- 最初に「意見交流の際に大切にしたいこと」(『人権教育サポートガイドブック』P6)の確認があったのがよかったです。当たり前のことのように思いますが、最初に確認しておくことで安心して話せると感じました。子どもや職員だけでなく保護者との対話でも大切にしていきたいことです。毎回、参加してうれしく思うことは、ワークショップを体験できることです。今回も自分の知らない人権学習指導資料の良さを実感することができて良かったです。「子どもの人権」の授業を行うイメージが持てました。

《外国人の人権》

- 人権学習指導資料のアレンジの仕方を教えていただけてよかったです。目標やねらいに迫ることができるように、工夫することが大切だと思いました。長文の資料はまず理解できるかというところがはじめの難所になるということにすごく共感できました。今日教えていただいたことをもとに二学期の取組を考えていきたいと思いました
- 思いを出したい時に出せて、受けとめ合い、共に解決に向けて行動ができる仲間づくりをしたいと思います。行動の一步を踏み出すヒントをたくさんもらったので、また考えたいです。
- 実際にクラスに外国籍の子どもがいると想像しながら考えることができました。教材は深く考えさせられるもので、実際に授業で使用するのにとっても良い教材です。ぜひ同僚に伝え、学校で活用していきたいと思いました。
- 外国人差別を他人事としてとらえず、「おかしい」と気づく力、自分に何ができるかを考え行動する力を子どもたちにつけさせたいなと思いました。自分の受け持つ学級、学校にも外国籍児童や外国にルーツのある児童が多くいるので、その子たちの思いや考えをもっと知りたいと思いました。同時に、その子たちの家族の思いや話も今以上に聞いて理解していきたいと思いました。

8月17日(木) 午前の部 10:00-12:00



部落問題

みらいをひらく

「部落差別のない社会の実現～部落差別解消推進法～」

部落史研修資料

「部落史について教科書記述をもとに考えよう」

サポートガイドブック

「部落差別に係わる質問への対応」

午前の部は『みらいをひらく』に掲載している学習展開例「部落差別のない社会の実現～部落差別解消推進法～」の活用を意識した講座を行いました。

子どもと部落問題の現状について学習する際には、部落差別の実態だけでなく、その解消に向けた取組やその意義等について学ぶ必要があることを確認しました。また、部落差別をなくすためには、「教科書無償化の運動」や「『統一応募用紙制定』の取組」等について学ぶことを通じて、差別をなくす取組やその取組に参加した人の生き方から具体的な行動を学ぶことが大切であることを確認しました。

さらに、子どもの心に響く学習を作るためには「当事者との出会い」が効果的であることを確認すると共に、事前・事後の学習を充実させるなどの綿密な学習計画の重要性についても確認し合いました。

《部落問題》

○子どもたちはすでに部落差別に出会っているかもしれないという視点を教師が忘れてはいけないと思いました。人権学習において、子どもたちがやってよかった、必要なことだと実感する授業の工夫をしていかなければならないと改めて感じました。また、本人や保護者との対話を大切にしなければならないと感じました。子どもたち一人ひとりの生活背景や思いをしっかりと聞き取っていくためにも、家庭訪問や教育相談の時間を大切にし、話をしたいと思ってもらえるような教員でありたいと強く思いました。



○部落問題を学習するうえで、子どもだけでなく、保護者とも学びを深めていくことが大切だとわかりました。そのために、保護者と対話をしたり、学習したことを通信で知らせたりすることが必要であると思いました。各学年での人権学習が部落問題学習につながっていくことも確認できました。

○部落差別の解消に向けての学習は、教師の立場である私が、差別の現実を知り、正しい認識を持って取り組まなければいけないと感じました。一人の人間として、部落差別とどのような出会いがあって、今どのような思いでいるかを子どもたちと話しながら考えていきたいと思います。子どもたちがきれいごとを並べて終わるような学習にしないためにも、当事者の方に話を聞いたり、その事前事後の学習を大事にしたり、自分の考えを交流したりということを取り入れたいと思いました。

○差別の現実について、どのように学習を進めていけばよいか考えることができました。差別事象は「自分たちには関係ない」と思ってしまうのではなく、いつ、どこで出会うかわからないということを授業で伝えていきたいと思いました。また、子どもたちが学んだことを自分たちの生活に活かしていくような働きかけもしたいと思います。

○知識のアップデートや再確認がなければ、子どもからの質問に対して言葉が出なかったり、間違った知識を植えつけてしまったりしてしまいます。まず私自身が学び続けることをこれからも忘れないでいきたいです。

○子どもの姿から、「どんな力をつけさせたいのか、どんなことに気づかせたいのか」という、ねらいを明らかにすることを大切にして取組を進めていきたいと思いました。保護者からの「なぜ学習するのか」という問い合わせについては、その保護者の思いをしっかりと聞き、子どもにも保護者にも展望を持たせられるようにしていきたいです。基本的な部分（何のためにするか）について刷新することができました。

○内容はもちろんのこと、このような研修の機会があると勇気が出ます。授業をする勇気が出るだけでなく、人として今ある差別の解消に向けて生きていこうと強く思います。どのような授業を行うかを考えると難しく感じることも多かったですが、最大の目的である「シンプルに差別を解消すること」を見失わずにいきたいと思います。

○どのように学習を進めていったらいいのか不安に思うところがありましたが、今日の講座を通して、学習を計画することの大切さや、どのようなことに注意して学習を進めていったらよいか学ぶことができました。もちろんその場の子どもたちの思いを大切にして学習を進めていきたいですが、その際に「この

ような差別があるのは許されない」という軸がぶれることがないように子どもたちと対話をしたいと思います。

8月17日(木) 午後の部 13:30-16:30



1. 様々な人権問題

みらいをひらく

「災害と人権」「患者（難病）の人権」「アイヌ民族の人権」
「刑を終えた人・保護観察中の人の人権」等

2. 性的指向・性自認に係る人権課題

みらいをひらく

「性のあり方の多様性について考える」

午後の部の前半は、「災害と人権」「難病患者・ハンセン病元患者等の人権」「刑を終えた人・保護観察中の人の人権」「犯罪被害者の人権」「アイヌ民族の人権」についての講座を行いました。

人権に係わる日や週間をきっかけに、様々な人権問題について学習の機会をつくるアイデア等を提供し、これらの人権問題に対して、日々の教育活動にどのように学習の機会を位置づけていくのかについて交流しました。



後半の講座は、性的指向・性自認に係る人権課題についての講座を行いました。より充実した授業を行うために「教職員が社会の様々な変化を理解したうえで授業を行う必要があること」や「カミングアウトやアウティング等、教職員が理解しておくべきこと」等を確認しました。グループワークでは、LGBT等当事者の抱えている困難（生きづらさ）や当事者の権利を守るための社会の動き等について感想や意見を交流しました。

【参加者アンケートより】

《様々な人権問題》

○人権教育カリキュラム外の活動の中でも個別の人権問題に対して知識の種を植えることは可能なんだと改めて感じました。それぞれのタイミングで知識

的なことを伝えていくことはできますが、そこで子どもたちに何を気づかせ、何を考えさせ、どんな力をつけたいかを教師側がきっちりと意図して持つておく必要があるとも感じました。

○朝の会の短い時間、日常の何気ない会話でも人権問題について学習できる機会が隠れていると思いました。その人権問題を子どもと一緒に考えていくことができるかどうかは、教師側のアンテナの高さだと思いますし、時間の使い方の方の工夫次第でもあるかなと感じます。アンテナを高くしながら、「明日の朝の会では、この時事問題を話そうかな」と計画的に取組を進めていきたいと思いました。

○子どもたちと一緒に考える具体的な手法を教えていただいたように思います。通信の記事や教室での話題等を通して、これからも少しずつ取り組んでいきます。人権カレンダーや様々な人権に関係するカラーリボン等、良いお土産をもらいました。私が話をする中で「あ、私のことや。私の身近なことや。私は一人じゃない。」と子どもが元気を持てるようにしたいです。

○様々な人権問題について、普段の人権 LHR のなかでは、取り入れる機会が少ない実践例を知ることができ、大変勉強になりました。LHR で取り組める時間だけでなく、学級通信や教室内への掲示・SHR でも伝えられることはたくさんあるということを改めて感じました。知識を一方向的に伝えるだけに終わらず、生徒との対話やグループワーク等を取り入れ、生徒たちの気づきを促し行動ができる生徒を育てていけたらと思います。私自身ももっともっと勉強します。

《性的指向・性自認に係る人権課題》

○良かれと思い、周囲の理解を求めようとして事情を説明することが、アウティングになり、当事者を深く傷つけ生きづらくさせてしまうことにつながることに気づきました。当事者が困っている事象だけを取り上げるのではなく、困っていることを周囲とどのようにして解決していくのか、当事者の思いや希望をきちんと把握して考えることの大切さを学びました。

○性の多様性に関する学習についての話を聞き、学生時代に学んだ時と考え方が変化しており、最新の知識をキャッチすることが大切だと感じました。また、教室で苦しんでいる子どもを助けるためには、制服やトイレのようなハード

面の整備だけでなく、その子どもが安心して生活できるよう、教師や周りの子どもの存在等のソフト面の充実が必要だと感じました。

○性的指向・性自認の問題については、マイクロアグレッションに特に気をつけたいと思いました。最近、報道等でも取り上げられることが多くなったので、アンテナを高くして情報を多く取り入れたいと思います。また、教師側だけでなく子どもどうしの発信の中にも、マイクロアグレッションはあると思うので、みんなで考え合いたいと思いました。

○「性的指向・性自認に係る人権課題の実践経験について世代間に差がない」という話題がありました。指導年数に関係なく現状を理解したうえで授業を行う必要があると思いました。知ること、学ぶことは大切です。今までの「当たり前」が変わっており、自分の中での「当たり前」や「普通」というものについて常に考えていく必要があると思いました。先入観にとらわれず、子どもたちに正しい知識を身につけさせたいと思いました。